

唐津地域 (唐津市・玄海町) において、事業所の設置・整備に よる労働者の雇い入れ(創業等)を お考えの事業主の皆様へ

唐津地域における同意雇用開発促進地域(※)の指定期間は**平成28年9月30日まで**となっており、10月1日以降は唐津地域での新たな地域雇用開発奨励金計画書の受付はできないこととなります。

唐津地域(唐津市・玄海町)において、地域雇用開発奨励金を活用した創業等を計画されている事業主の皆様におかれましては、**平成28年9月30日までに**、地域雇用開発奨励金計画書を佐賀労働局へ提出していただきますようお願いいたします。

※ 求職者数に比べて雇用機会が著しく不足している地域

不明なことがございましたら、お問い合わせください。



佐賀労働局 職業安定部 職業対策課
TEL: 0952-32-7173